

第8章

「男女共同参画の視点による災害対応研修」報告

丹羽 麻子

1 はじめに

近年、各地の男女共同参画センター等で防災をテーマにした講座やイベントが実施されるようになったのは、被災下の経験を伝えた女性たちの声に端を発している。彼女たちの発信によって、災害時には男女共同参画の視点の有無が文字通り致命的に作用することが明らかになり、対応が求められるようになったのだ。

初めて国の災害施策に「女性の参画の促進」「男女のニーズの違い、男女双方の視点」が登場したのは1995年7月の「防災基本計画」の修正においてであり、次いで同年12月の「第2次男女共同参画基本計画」において「新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進」の中の1項目として「防災（災害復興含む）」が記載された¹⁾。その原動力は、その年に起きた阪神淡路大震災で被災した女性たちの報告²⁾にあった。また、直近の国際的防災指針「仙台防災枠組2015-2030」³⁾に防災・減災における女性のリーダーシップ促進が書き込まれたのも、2011年の東日本大震災を経験した日本の女性たちの熱心なロビイングに負っている⁴⁾。被災を体験した女性たちからの、災害対応に男女共同参画の視点を取り入れてほしいという切実な要請は、四半世紀余りにわたってさまざまに提出されてきたわけだが、いま地域防災の実際を見渡したとき、残念ながらその成果を十分に見出すことはで

きない。従来の男性中心型の体制に、大きな変化は起きていないからだ⁵⁾。

これには、個人的にも苦い経験がある。復興庁の民間採用職員として東日本大震災からの復興に男女共同参画の視点を導入する職務を担当したとき、主流の復興施策にはまったくと言ってよいほど関与することができなかった⁶⁾。筆者の力不足も大いにあっただろうが、どれだけ復興基本方針に大書されていようと⁷⁾、当時の災害行政において施策執行にかかる男女共同参画の優先順位は非常に低かった。スピードが求められる災害復旧・復興の現場には、この分野においてはまだ耳新しかった、男女共同参画という取組を理解する余裕もなかった。

災害対応に男女共同参画の視点が浸透しない最大の要因は、災害対応に関わるセクターと男女共同参画に関わるセクターとが、ほぼ没交渉であることによる。災害対応の主管部署が男女共同参画を重要な取組課題として認識していなければ、苦勞の末に書き込まれた計画文言もお題目に終わってしまう。しかし、もとより両セクターの間に接点が見出せなければ、その認識を変える機会を得るべくもない。災害の頻発する中であって、私たちはこの膠着状態をただ受忍していくほかはないのだろうか。

前述の状況を踏まえ、国立女性教育会館（以下、NWEC）では、今日的な課題に対応する研修の1つとして、令和2年度に「男女共同参画の視点による災害対応研修」（以下、災害対応研修）を新たに実施することにした。災害対応には、防災から復興まで幅広いフェーズがあるが、今回は計画的に取り組みやすく、被災経験のない地域でも共有できる防災分野に焦点を当てることにした。本稿では、災害対応研修の取組を記録するとともに、男女共同参画セクターにおける研修事業が災害対応におけるジェンダー主流化に貢献する可能性について考えていきたい。

2 令和2年度「男女共同参画の視点による災害対応研修」 企画のポイント

初めての災害対応研修を企画するにあたって、必ず取り入れたいと考えたポイントは2つあった。

男女共同参画セクターと災害対応セクターの接点をつくる

第1のポイントは、長年没交渉にある、各自治体の男女共同参画セクターと災害対応セクターとの接点を作り出すことである。参加対象には、防災・危機管理部署と男女共同参画部署の双方を設定する必要がある。

通常、NVECが行う研修の主な対象は、男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成を目的として、自治体や男女共同参画センター、女性団体など、地域の男女共同参画を推進するリーダー層、いわば男女共同参画セクターに属する人々だ。これに倣えば、この研修も男女共同参画セクターの人々に向けた、男女共同参画の視点に立った災害対応についての理解を深めるプログラム提供、という体裁になるだろう。だが、このテーマに関する情報は、男女共同参画セクターの中においては、すでに逐次精錬され、共有が図られている。

関連情報が現在最も集積しているのは、被災地の、あるいは被災地からの発信を受け止めて市民向け防災講座や女性防災リーダー養成講座等を実施してきた、各自治体の男女共同参画部署や男女共同参画センター、女性団体等なのである。したがって、この研修は、男女共同参画セクターの知識を深めるというよりも、むしろ男女共同参画セクターが持つ情報を防災・危機管理セクターに届ける、ルート開発に貢献するものでなければならない、と考えた。特に、地域防災の中核を担う自治体の防災・危機管理部署と、地域の男女共同参画実現を担う男女共同参画部署とに参加してもらえば、各地での実践にインパクトがあるはずだ。とは言うものの、男女共同参画セクターの機

関としてやはり災害分野とのパイプを持たないNWECから、どうやって各自治体の防災・危機管理部署にアプローチしたらよいのだろうか。

そこで、国立の拠点施設、というNWECの立ち位置を最大限に活かそうと考えた。第4次男女共同参画基本計画では、防災関係者に対する男女共同参画の視点からの防災・復興に係る研修の実施、また関連府省庁間の連携が謳われている。まず、内閣府男女共同参画局にこの研修の共催を依頼し、併せて、男女共同参画局から内閣府防災担当に、各自治体の防災・危機管理部署にこの研修を案内するよう依頼してもらえないか、と提案した。この申し出を男女共同参画局は快く引き受け、さっそく内閣府防災担当に交渉して協力を取り付けてくれた。これによって、NWECによる都道府県・政令指定都市の男女共同参画部署への広報と並行して、「内閣府男女共同参画局総務課長、内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（地方・訓練担当）」の連名で、「各都道府県・政令指定都市の男女共同参画主管部局長、防災・危機管理主管部局長」に対して事務連絡を発出し、両部署及び主管下の自治体・関係機関に対して、この研修への積極的な参加を呼びかけることができた。

さらに、同一自治体において両部署がともにこの災害研修を受講することを促す仕掛けを設けた。令和2年度のNWEC主催研修事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにすべてオンライン形式で実施することになっていたため、その前提を活かし、「ライブ配信の定員200名を超える応募があった場合には、両部署がともに申し込んだ自治体の参加を優先する」とした。定員設定のないオンデマンド配信で録画視聴することも可能だが、ライブ配信に参加すれば、講師との質疑応答ができる。この設定に応じ庁内で参加を呼びかけ合うことで、両部署に接点が生まれることを期待した。

実践的な情報を提供する

企画の第2のポイントは、地域防災の現場で役立つ、具体的・実践的な情報を提供する、ということである。男女共同参画の視点に立った災害対応とは、机上の理念などではなく、まさしく危機管理、生命維持に直結する具体・

具象のノウハウだ。その事実を知ってもらい、災害対応と男女共同参画の関わりがリアルに理解されていない現状を転換する必要がある。

時宜よく、この研修に先立つ令和2年5月に内閣府男女共同参画局から「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」（以下、「ガイドライン」）という冊子が発行された⁸⁾。これは、東日本大震災後に自治体の防災・危機管理部署、男女共同参画部署の参照用として内閣府男女共同参画局が作成した「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」の増補版で、以後も相次いだ地震・豪雨水害等に対応経験のある自治体、男女共同参画センター、NPO、自治会など、実に全国47カ所にわたる丁寧なヒアリング調査に基づいて策定されたものだ。地方自治体が男女共同参画の視点に立って災害対応を進めることができるよう、基本的な考え方とともに、取り組むべき対策について事例を交えた解説が、平時から復興まで段階ごとにまとめられており、非常に実用的な指針となっている。言わば、これまで男女共同参画セクターに蓄積されてきた、男女共同参画の視点での災害対応ノウハウ集の決定版である。今回の研修では、この「ガイドライン」を各自治体での防災活動に役立ててもらえるよう詳しく紹介し、今後の「ガイドライン」周知に併せ、全国レベルで認識共有していく第一歩にしたい、と考えた。

3 研修の実際

以上2点の企画のポイントを踏まえつつ、実際の研修プログラムは以下のように構成した。

方法・日程

- ・オンライン形式。ライブ配信、以後1ヵ月間、収録動画をオンデマンド配信
- ・平日午後、3時間程度

先述のとおり、オンライン形式は感染症対策のため、この年やむなく採用

したものだったが、時間的・地理的な拘束がないことから、全国からの自治体関係者の参加を見込んだ。多忙なセクションである防災・危機管理部署にも負担感なく参加してもらえるよう、開催時間も、平日午後3時間のみというコンパクトな設定にした。

参加対象

- ・自治体の防災・危機管理担当部署／男女共同参画担当部署／福祉担当部署 管理職・職員、地域防災計画委員等

前述の自治体2部署のほか、地域防災に関わる多様な主体にも広く参加を呼びかけ、地域防災ネットワークの形成に資することを期待した。

表1 プログラム構成

分	講義内容	講師
あいさつ		
10	主催者あいさつ 共催者あいさつ	国立女性教育会館理事長 内海房子 内閣府男女共同参画局長 林 伴子
講義1 【研修テーマの基礎的理解】 「地域防災力の向上のために～男女共同参画視点の取り込み方」		
60	講義	静岡大学教育学部／総合防災センター教授 池田恵子
20	質疑応答	
10	休憩	
講義2 【実践に役立つ具体策の提示】 「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン 解説」		
20	講義：「ガイドライン」 の作成経緯と内容	内閣府男女共同参画局総務課企画官 佐藤勇輔
45	講義：「ガイドライン」 のポイント解説	早稲田大学地域社会と危機管理研究所招聘研究員 浅野幸子
15	質疑応答	浅野幸子、 内閣府男女共同参画局総務課専門職 藤田昌子

男女共同参画視点での防災というテーマに関して初学の参加者も受講しやすいよう、プログラムはミニマムな構成にした。テーマに関する基礎的理解と、実践に役立つ具体策提示に、1講義ずつを当て、それぞれに質疑応答の時間を確保した。

講師には、ジェンダー視点での災害対応研究の第一人者であり、また「ガイドライン」の策定や関連研修のプログラム開発に関わった方々を迎え、説得力のある講義を展開していただいた。共催の内閣府男女共同参画局には、局長及びガイドライン作成事務局を務めた担当官に、男女共同参画の視点に立った災害対応を推進する国の姿勢を明確に示していただいた。

4 研修の成果と評価

参加申込件数・属性

初めての事業なので、定員は200名と控えめに設定していたが、実際の参加申込は436件⁹⁾と定員をはるかに超えた。この予想以上の反響に鑑みて、急遽、ライブ配信の参加枠を広げ、全件を受け入れることにした。

申込の内訳を見てみると、自治体数にして250、そのうち71自治体が防災・危機管理部署と男女共同参画部署、あるいは福祉部署等までを含む複数部署

図1 参加申込者の内訳（計436名、申込代表者を含む）

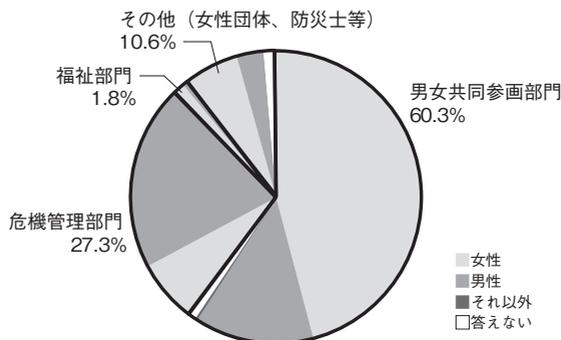


表2 研修を知った媒体

研修を知った媒体（複数回答可）	(%)
NWECから届いた開催要項	31.4
内閣府から届いた開催要項	28.7
男女共同参画部門からの案内	34.4
危機管理部門からの案内	11.5
NWEC ホームページ	5.5
その他	11.9

による申込であった(図1)。申込時にこの研修を知った媒体を訊ねたところ、全体では「内閣府から届いた開催要項」が3割近くあり、特に防災・危機管理部署の受講の動機づけに効果をみる事ができたが、防災・危機管理部署の申込の半数近くが「男女共同参画部門¹⁰⁾からの案内」、男女共同参画部署も数件だが「危機管理部門¹¹⁾からの案内」とも回答しており、研修の最大のねらいであった庁内連携の接点の創出には、一定の成果を確認できた。このほか、自治体職員以外の申込も1割程度あり、女性団体や防災士等、地域防災に関わる幅広い層が、このテーマに関心を寄せていることがうかがわれた(表2)。

参加者アンケートによる評価

研修終了後に行った参加者アンケート¹²⁾では、研修参加の満足度は96.6%（「とても満足した」30.2%、「満足した」66.4%）と、非常に高い評価を得ることができた¹³⁾。

実際、どのように業務の役に立つかを問う質問に対する自由記述を見ると、防災・危機管理部署からは「質の高い災害対応と支援する側の支援を進めていく上で大変重要な視点であり、参考になった」「防災への女性の参画は必要だと思っけていても何から取り組んでいったらよいか分らなかったが、このガイドラインに沿って取り組んでいける」等、男女共同参画の視点の具体

的理解が進んだという感想とともに、「この研修の内容を、地域防災計画の修正、備蓄物資の購入に反映させる」「出前講座、避難所開設訓練、地区のまちづくり会議などにも取り込んでいきたい」「相談しづらい環境や言い出しづらいことがなくなるよう、避難所運営に関わる人選を考えていきたい」「子育てや介護等を行っている職員が災害対応時に安心して業務に専念できる支援の必要性に気づいた」等、具体的施策への反映に言及する感想が多数寄せられた。同様に男女共同参画部署からも、理解の深まりや施策への反映について「発災時からの各段階でどのように男女への影響の違いがあるかなど、基本的なことを学べてよかった」「男女共同参画計画に地域防災を掲げるにあたり、参考になった」等、肯定的な感想が寄せられたが、特に「防災・危機管理部署との連携の必要性を感じた」という感想の多さが目立った。

さらに、研修終了から半年後にフォローアップ・アンケート¹⁴⁾を行い、研修効果を訊ねた。学んだ内容が業務に「役立っている」とした回答は、全体で93.5%（「非常に役立っている」14.4%、「役立っている」79.1%）で、防災・危機管理部署、男女共同参画部署の所属別集計においても、ほぼ同様の割合であった。「研修成果をどのように活用したか」という質問（複数回答可）に対しては、選択率の高かった「自分の意識を向上させ、日常業務に生かしている」78.4%「組織内で研修内容を報告した」48.4%に次いで、「危機管理部門／男女共同参画部門との連携を促進した」が34.0%（防災・危機管理部署35.3%、男女共同参画部署31.4%）であった。また、防災・危機管理部署においては「地域防災計画・マニュアル等に反映させた」「勉強会・訓練等に反映させた」「地域防災組織／女性防災リーダーの連携を促進した」にそれぞれ2割前後の回答があり、「地域の自主防災会に女性部を立ち上げた」という具体的な報告も寄せられた。男女共同参画部署からは「この研修がきっかけで防災・危機管理部署と話ができるようになった」「今年度の男女共同参画セミナーのテーマを防災にし、防災・危機管理部署と共同開催することにした」「防災・危機管理部署に広報誌の執筆を依頼した」等、連携が進んだとの報告が寄せられた。

以上のことから、各自治体の男女共同参画セクターと災害対応セクターとの接点を作り出す、地域防災の現場で役立つ具体的・実践的な情報を提供する、というこの研修の2つの大きなねらいは、おおむね達成できたと考えられた。

5 考察

男女共同参画の視点に立った情報は求められていた

こうした評価、アンケートの回答からさらに気付かされたのは、防災・危機管理部署は、男女共同参画の視点に立った災害対応に関する具体的な情報を求めていた、ということである。「男女共同参画の視点とはこういうことか、と分かった」「取り組もうと考えていたところだった」という反応が相次ぎ、また、男女共同参画を担当するようにと防災・危機管理部署に「紅一点」で配置された女性職員たちからは「孤軍奮闘を迫られている」という切実な訴えが複数寄せられた。男女共同参画セクターに属する企画担当者としては、長年の徒労感から、災害対応セクターにはなかなか相手にしてもらえないものだとしてすっかり決め込んでいたが、実は、先方も接点を持つ機会を待っていたのである。

また、その接点を持つ機会を男女共同参画セクターの側から用意することの必要性も浮かび上がった。防災・危機管理部署からの回答にあった「男女平等と多様性配慮の関係を整理してほしい」という意見には、男女共同参画という概念自体の未消化と混乱が見られる。男女共同参画に関わる確かな情報を知らせる場面こそ、男女共同参画セクターの出番である。男女共同参画とは、どの性別の人にも一律の基準で対応する、という硬直した教義ではなく、性別で規定されることなく誰もが個性や能力を発揮できるようにする、というアクティブな概念である。

生物学的な違いに基づく個別のニーズに応じ、ジェンダー格差という社会的不平等を是正して、初めて平等が可能になるのだ。そして、誰もが持つ属

性である性別に着目したアプローチは、すべての人にメリットをもたらす。その視点を欠いていたばかりに、性別によって生命の維持や復興の進展に格差が生じたことは、過去の災害データが示す通りである¹⁵⁾。混乱の中「皆一丸となって」という空気になりがちな災害対応の現場では、なおいっそう、誰もが生き延びるための多様性への対応が必要なのだ。

さらに言えば、災害対応に男女共同参画の視点を盛り込むことは、これまで男性中心型の体制では見過ごされてきた、いわゆるケアに関わる営みをも対応の範疇に含め、災害対応の質を変えていくことでもある¹⁶⁾。被災した女性たちが経験的に訴えてきたのは、家事、育児、介護から地域で声を掛け合うことなどまで、人間の生活を成り立たせるのに欠くことのできない日常行為に関しては、避難所運営、防災備蓄、被災者支援施策等々の域外だった、ということであった。それらの施策を決定する場に、現状ではケアの主たる担い手となっている女性や多様な属性の当事者が参画することは、災害対応において、ケアに満ちたコミュニティ形成¹⁷⁾という新たな展開をはらむ。男女共同参画とはすなわち、社会構築のあり方そのものを人間の生命に沿った形に変革する具体的な営為であることを、それを詳しく知る男女共同参画セクターから、しっかりと伝えていく必要があるだろう。

研修はジェンダー主流化の実践ツール

改めてそう考えると、研修という事業はその実践に有効で、かつ非常に手軽なツールなのではないか。多額の前算もかからず、分野の異なる参加者間に共通認識を積み上げ、連携への第一歩となる足掛かりを作ることができる。「防災・危機管理部署との連携を痛感した」という男女共同参画部署には、ぜひこの災害対応研修を土台にして次のステップに踏み出して欲しい。各地からの報告にあったように、市民や地域防災関係者に向けた講座の共同開催をしてもよいし、広報誌に執筆依頼をしてもよい。男女共同参画セクターで育成した女性防災リーダーを地域防災組織に紹介してもよいし、「ガイドライン」の活かし方について合同検討会を催してもよい。そうした具体的な共

同作業を通して、地域防災会議等に名を連ねさせてもらうだけといったアリバイ的な参画から脱却し、地域防災のあり方そのものを進化させてほしい¹⁸⁾。今年度から稼働した第5次男女共同参画基本計画でも、防災・復興における男女共同参画の推進施策の方向性として、国、自治体ともに防災・危機管理部局と男女共同参画部局の平常時からの密接な連携の重要性が示されているところである。

SDGsにジェンダー平等が掲げられた今、災害対応に限らず、もはやどの分野でもジェンダー主流化を具体的な形にしていく段階を迎えた。新型コロナウイルス感染症の影響下にあって、就労、生活、健康等、各方面にわたって容赦なく顕在化したジェンダー格差の是正は喫緊の課題ともなっている¹⁹⁾。男女共同参画セクターはギア・チェンジをして、災害対応に限らず、没交渉と思われる分野にこそ、研修というツールをフルに使ってアプローチを仕掛けていってはどうか。昨今高まりつつあるジェンダー問題への関心が、後押しもしてくれるだろう。

6 おわりに

本稿執筆と並行して、令和3年度災害対応研修をオンライン形式で実施した。今回のプログラムには、前回要望の多かった実践事例の紹介を盛り込み、避難所になることの多い学校を舞台に、多様な主体が連携して男女共同参画視点での地域防災活動を行なっている例²⁰⁾を取り上げた。内閣府男女共同参画局とも情報交換を進め、プログラムの切り口と開催日程は、他の災害研修資源と重ならないようにし、関心のある層には学びを順次深めていけるような設定とした。今年度は新たに、独立行政法人教職員支援機構（NITS）にも企画と広報の協力を依頼したこともあり、受講者は昨年度の参加者層に加え、学校関係者を含む1,237名となった。

多くの自治体において男女共同参画セクターは権限も予算も乏しく置かれがちだが、研修事業はささやかに見えて、実はポテンシャルの高い実践ツ-

ルだ。絵空事ではない「誰一人取り残さない」社会へ。先達たちが培ってきた歩みを止めることなく、男女共同参画社会の実現に貢献する研修事業を提案していきたい。

注

- 1) 山地久美子 2009「ジェンダーの視点から防災・災害復興を考える ―男女共同参画社会の地域防災計画」『災害復興研究』第1号：45-75 関西学院大学
- 2) 阪神淡路大震災での女性たちの経験、またその後の調査や提言活動等については、ウイメンズネットこうべ 2005『災害と女性～防災・復興に女性の参画を』に詳しい。
- 3) 「仙台防災枠組2015-2030」(2015年3月18日 第3回国連防災世界会議採択)
- 4) この経緯については、男女共同参画と災害・復興ネットワーク 2015「男女共同参画と災害リスク削減『女性の力で変革を』男女共同参画と災害・復興ネットワーク4年間の活動記録2011～2015」を参照
- 5) 例えば、「令和3年度男女共同参画白書」によると、地域防災会議に占める女性の割合は、都道府県平均で16.1%、市町村平均で8.8%にとどまり、全国1,741市町村防災会議のうち女性委員が登用されていない会議数は348に上る。
- 6) 当時の復興庁男女共同参画班の活動は参考事例集、啓発イベント等にとどまっている。復興庁ホームページ <https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-16/index.html> 参照。
- 7) 「東日本大震災からの復興の基本方針」(2011年7月29日 復興対策本部)には、冒頭に掲げた「基本的な考え方」10項目のうちの1つに「男女共同参画の観点から、復興のあらゆる場・組織に、女性の参画を促進する。あわせて子ども、障害者等あらゆる人々が住みやすい共生社会を実現する」と明記し、各施策の方向性を含めると、関連の記述は計12カ所に及ぶ。
- 8) 「ガイドライン」は、内閣府男女共同参画局ホームページ <https://www>.

Ⅲ NWEC 実践報告

gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/guideline.htmlからダウンロードできる。

- 9) 実際には複数名で視聴する場合の代表者による申込が含まれたため、件数で示す。
- 10) 自治体の男女共同参画部署及び男女共同参画センターを指す。
- 11) 自治体の防災・危機管理部署を指す。
- 12) 参加者アンケートは参加申込のあった436件に専用フォームを送付し、262件の回答を得た。正確な参加者数については、オンライン研修では実際の視聴の有無は把握できないのでわからない。
- 13) 「物足りなかった」という評価の理由は「もっと事例を知りたかった」等であった。
- 14) フォローアップ・アンケートについては、153件の回答を得た。
- 15) 内閣府男女共同参画局「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム <https://www.gender.go.jp/policy/saigai/program/index.html>にわかりやすくまとめられている。
- 16) 大沢真理編 2019。2008年に当時の堂本暁子千葉県知事を中心とする全国知事会が行った「女性・地域住民から見た防災施策のあり方に対する調査」及び大沢真理東京大学名誉教授を代表とする研究チームが行った「2017年度女性・地域住民から見た防災・災害リスク削減策に関する調査」によって、地域防災会議に女性委員比率が10%台の自治体では、0%の自治体に比べ、防災備蓄の整備状況や避難所運営指針の内容がはるかに充実し、多様なニーズに応じていることが明らかになった。
- 17) ケア・コレクティブ 2021
- 18) 大沢は、令和2年度地域における男女共同参画リーダー研修基調講演「男女共同参画が地域を持続可能にする」(NWEC動画配信サイト「NWEC Channel」所収) https://www.youtube.com/watch?v=L0ExGzg_I9s&list=PLKD44TkqdetWfliVdHeK9lIT0Gc04Tn7F&index=1の中で、各自がすぐに取り組みたいこととして「自治体の防災会議や関連専門部会等に占める委員の女性比率、委員に男女共同参画の講習機会があるか、男女共同参画

部署の人員配置・兼務などの状況、防災関連施策策定への参画状況、自治体職員の新任・中堅・管理職への研修に防災等の観点を踏まえた男女共同参画を含めているか」を調べることを挙げ、災害分野における男女共同参画の視点の導入のために具体的なアクションを起こしていくことについて「北京会議以降に言われてきた『ジェンダー主流化』ということの具体的な局面の1つがこれなのです」と述べている。

19) 内閣府男女共同参画局 2021

20) 一般社団法人男女共同参画地域みらいねっとによる、青森県内を中心とした男女共同参画の視点を取り入れた防災教育・訓練の展開事例。

引用・参考文献

ウィメンズネットこうべ 2005 『災害と女性～防災・復興に女性の参画を』

大沢真理・堂本暁子・山地久美子編 2011 『GCOE「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」社会化学研究所連携拠点研究シリーズ No. 4 / ISSリサーチシリーズ No.46「災害復興と男女共同参画」6.11 シンポジウム～災害・復興に男女共同参画の視点を～』東京大学社会科学研究所

大沢真理編 2019 『東京大学社会科学研究所研究シリーズNo.66 防災・減災と男女共同参画』東京大学社会科学研究所

大沢真理 2020 令和2年度地域における男女共同参画リーダー研修基調講演「男女共同参画が地域を持続可能にする」(NWEC動画配信サイト「NWEC Channel」所収) https://www.youtube.com/watch?v=L0ExGzg_I9s&list=PLKD44TkqdetWfliVdHeK9lIT0Gc04Tn7F&index=1 (2021年9月30日閲覧)

ケア・コレクティブ 2021 『ケア宣言 相互依存の政治へ』大月書店(岡野八代・富岡香織・武田宏子訳)。

「仙台防災枠組2015-2030」(2015年3月18日 第3回国連防災世界会議採択)。

男女共同参画と災害・復興ネットワーク 2015 「男女共同参画と災害リスク削減『女性の方で変革を』男女共同参画と災害・復興ネットワーク4年間の活動記録2011～2015」

Ⅲ NWEC 実践報告

内閣府男女共同参画局 2020 「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」 <https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/guideline.html> (2021年9月30日閲覧)

内閣府男女共同参画局 2021 『令和3年版男女共同参画白書』

内閣府男女共同参画局 「災害対応力を強化する女性の視点」 実践的学習プログラム <https://www.gender.go.jp/policy/saigai/program/index.html> (2021年9月30日閲覧)

内閣府男女共同参画局 2021 『コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会報告書 ～誰一人取り残さないポストコロナの社会へ～』 <https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/covid-19/index.html> (2021年9月30日閲覧)

「東日本大震災からの復興の基本方針」(2011年7月29日 復興対策本部)

復興庁ホームページ <https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-16/index.html> (2021年9月30日閲覧)

山地久美子 2009 「ジェンダーの視点から防災・災害復興を考える ―男女共同参画社会の地域防災計画」 『災害復興研究』 第1号：45-75 関西学院大学

(にわ・あさこ 国立女性教育会館事業課専門職員)